

高齢者施設等において新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合等に活用することができる制度等について【概要】

I. 高齢者施設等に対する支援等

1. 平時からの感染症対策

(1) 感染症対応力向上のための支援等	①新型コロナウイルス感染症 対策のポイントをまとめたマニュアル、動画、事例集等の活用 ②介護サービスにおける感染症対応力向上のための研修 ③感染症発生時の業務継続計画ガイドライン、ひな型等
(2) 高齢者施設等の集中的検査の徹底等	①高齢者施設等の集中的検査の徹底 ②高齢者施設等への重点的な検査の徹底に関する関係団体の相談窓口 ③介護施設等における一定の要件に該当する自費検査費用の補助（地域医療介護総合確保基金）
(3) 新型コロナウイルスワクチンの接種	①新型コロナウイルスワクチン接種の順位 ②通所系サービス事業所等における介護報酬の臨時的な取扱い

2. 発生時に備えた支援

—	①介護施設等における感染拡大防止対策に係る支援（地域医療介護総合確保基金）
---	---------------------------------------

3. 感染者が発生した場合の支援・対応

(1) 感染者が発生した場合の支援	①感染者発生時の医療従事者や感染管理専門家等の派遣 ②かかり増し経費、職員の確保等に向けた支援（地域医療介護総合確保基金） ③社会福祉施設等への応援職員派遣支援事業 ④看護師等の専門職による同行訪問などの支援 ⑤感染者が発生した場合に必要な衛生用品等の配布について
(2) 感染者が発生等した場合における介護報酬及び診療報酬の特例	①介護医療院等での施設内感染発生時における診療報酬に係る特例的な対応等 ②通所介護等において感染症の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の評価 ③退院患者の適切な受入促進に係る介護報酬の臨時的な取扱い

4. その他

—	①独立行政法人福祉医療機構の融資制度の活用
---	-----------------------

II. 介護従事者の方々が対象となり得る公的な補償制度等

1. 感染した場合

—	①労災保険の療養補償給付、休業補償給付、遺族補償給付 ②健康保険の傷病手当金
---	---

2. 休業する場合

—	①雇用調整助成金を活用した休業手当の支払
---	----------------------